

〈書評〉

浜口伸明 編

『ラテンアメリカ所得格差論— 歴史的起源・グローバル化・社会政策』

国際書院 2018年

南山大学 安原 毅

- 序章 ラテンアメリカが抱える「構造的問題」として所得格差を読み解く（浜口伸明）
- 第1章 所得格差問題からラテンアメリカを視る意義と意味：先行研究の検討と経済学理論を用いた分析から（浜口伸明）
- 第2章 ラテンアメリカにおけるグローバル化と所得格差の関係：「メキシコ・中米型」と「南米型」に見る影響経路の違い（村上善道）
- 第3章 ラテンアメリカにおける所得分配と社会政策：条件付き現金給付は「世代間の貧困の罟」を断ち切れるのか（内山直子）
- 第4章 ラテンアメリカの格差社会に対抗する連帯経済という選択：市場の規制と消費者との連帯が拓くオルタナティブとしての可能性（小池洋一）
- 第5章 メキシコにおける所得格差の変遷：地域間格差、グローバル化、インフォーマル部門の考察から（咲川可央子）
- 第6章 ブラジルにおける経済発展と格差縮小の要因：マクロ経済の安定化と労働市場の変容から探る（河合沙織）

I. ラテン・アメリカでは左派政権時代も含めて、経済の基本は市場である。市場での競争は勝者と敗者を生み格差をもたらすが、格差は消費需要を制約するためマクロ経済成長を阻害する（第4章）。従って再分配政策や貧困対策は倫理的理由だけでなく経済開発政策としても必要である。本書は「構造的問題の一つとして所得格差を位置づけて、（略）社会の複雑な相互作用が引き起こしている発展停滞の現状を読み解くことを目的とする」。日本の企業関係者の間では、今なお「ラテン・アメリカでは労働者保護が根強く残るため、外国企業の活動が困難」といった固定観念が根強い。しかし労働者に対する手厚い保護や社会保障とは、正規の雇用に限られ、非正規労働者は保護と社会保障制度の外に置かれる（第4章）。本書はこうした雇用と賃金格差を中心に、貧困・所得格差を検討する。

そもそも貧困とは何かと問う時、近年の開発論の議論では「人権がはく奪された状態」と定義するのが一般的だし、人間開発論の枠組みでは所得、健康（寿命）、教育（識字率）の三つから人間開発指数が計算される。本書はグローバル化の影響とそれに対処する政策を主たる関心とし、さらに所得格差と貧困とを同時に論じているので、読者によっては、経済的貧困としての賃金格差に議論が集中しているという印象を持つかもしれない。しかし第3章以降の連帯経済や条件付き現金給付政策 CCT に関する分析は、人間開発を多面的に考えるための手掛かりを提供してくれている。

第1、2章を「理論・総論」、第3章以降を各論と分けるとすれば、理論・総論ではラテン・アメリカ全体の賃金・所得格差の歴史的要因、グローバル化との関連とそれに対処するためのマクロ政策が説明され、各論ではメキシコとブラジルの政策、とくに CCT が検討される。所得格差や貧困を論じた研究は多いが、その大半は、新自由主義改革やポピュリズム政策の付随的結果として「ついでに」言及しているに過ぎない。本書は、生産要素移動や貿易自由化などの理論を、貧困・格差という観点から再構成し、モデルの妥当性を事例に即して分析している。その意味でこれまでにはなかった新たな形の研究書といえる。

II. 第1章ではまず所得分配の不平等と機会の不平等を示す指標、そして格差が歴史的に拡大したメカニズムが説明される。貧困や所得格差を論じるうえで、直観的理解にとどまることなく、異なる指標を異時点間で比較する作業は不可欠である。

まず地域全体のジニ係数を見れば、1990年の0.509から2000年に0.541まで悪化し、2014年には0.491まで改善した（CEPALSTATより）。他方で、各国で定めた貧困ライン以下の所得しか得ていない家計の比率である貧困率は、同年に48.4%、43.8%、28.2%と順次低下しており、特に2000年以後の改善は顕著である。この二つの数値の変化を比較しても、ブラジル、チリ、コロンビアにおいて、ジニ係数の改善が見られない期間に貧困率が低下しているという結果は、見方を変えれば貧困ライン付近にとどまる「中の下」の所得層が増加したことを示すとも考えられる。

次にラプラタ大学の分配・労働・社会研究センターと世界銀行が構築するデータベース SEDLAC が提供する「人間機会指数」に基づいて、教育機会、インターネット、電気、上下水道の普及を示す指数が紹介される。特に本書後半で議論する「就学」と「初等教育修了」の人間機会指数を機会の不平等インデックスを見れば、ブラジルとメキシコでは2000年から2014年にかけて改善が確認できる。ところが必要不可欠な上水道について機会の不平等指数を見れば、グアテマラ、ホンジュラスとペルーで同年に悪化しており、ボリビアとエルサルバドルでも有意な改善が見

られない。これは貧困地域・コミュニティへの公共サービスの提供が遅れていることを示すものとして、深刻な結果である。

次に第二次大戦後のラテン・アメリカの経済発展過程を通じて所得格差の推移を見れば、債務危機発現以後の1980、'90年代に格差の拡大が著しかった。この点に関連して、本書全体の基本認識を確認しておけば以下のとおりである：i) 「失われた10年」の高率インフレに対する防御策を持たなかった貧困層が、特にリスクに対して脆弱であり；ii) 総需要管理型安定化政策や構造調整政策が非熟練労働者の雇用を拡大しなかったため、所得格差が拡大した；iii) 調整コストを緩和するはずのセーフティネットが未整備であったことが格差をさらに深刻化させた。当然のことだがこれは、貧困の原因を民衆の「非合理的」行動やあるいは勤労意欲の欠如にもとめる論考とは一線を画するものとして、確認しておく必要がある。

所得格差を低開発の原因と捉えた代表的論者はプレビッシュだが、その理論によれば、低所得層は貯蓄能力が低く、高所得層は奢侈的輸入消費を好むため国内貯蓄能力が低い。他方でCEPAL構造学派的周知の理論として、輸出の一次産品特化による国際収支制約もまた資本蓄積の遅れの原因となる。この構造学派的立場においては：「不平等な所得分配→工業化できない→不平等な分配」という負のスパイラルが問題となる。さらに新構造主義の理解では、貯蓄率の低さと対外債務比率の高さ、技術吸収力の低さに伴う産業構造の多様性、及び輸出競争力の低さが開発の制約条件である。以上を新古典派理論と比較して問題になる論点は：①貿易自由化、②要素移動の自由化による格差の自己組織化、③格差が資本蓄積を制約する経路、④格差による社会制度の劣化、⑤インフォーマル部門、があげられ、以下で順次検討される。

III. 貿易自由化・関税率引き下げが進むとき、ヘクシャー・オリーソン (HO) モデルやストルパー・サミュエルソン (SS) 定理に従えば、途上国では単純労働者の賃金が上昇し賃金プレミアムが縮小するはずだが、現実にはこの関係は有意ではない。その理由としては、技能偏向的技術変化が導入されてスキル・プレミアムが拡大した効果が考えられる。しかし逆に生産工程間分業 (オフショアリング) が導入されたとすれば、技術偏向的技術変化の可能性は限られることにも留意せねばならない。オフショアリングとは国際価値連鎖への統合と理解できるが、2000年以後は製造業でこの統合を進めるメキシコ・中米型と、一次産品依存度が高く統合が少ない南米型に区別できる。前者では技能労働者への需要が高まるが、それ以上に高学歴労働力の供給が増えて賃金プレミアムが縮小し、結果的に格差が減少したと考えられる。それに対して南米諸国で2000年以後の成長をけん引した資源部門では、非技能労働者の需要が高まった結果、SS定理の原理で格差が縮小したとする先行

研究が紹介される。

次に生産要素の移動を考慮する。従来の「所得収束仮説」に従うならば、小規模資本・低所得労働者の方が限界生産力が高いためこれらに投資が集中し、格差は収束すると考えられる。しかし北米自由貿易協定 NAFTA 以後のメキシコに見られる通り、グローバル化の結果高成長を遂げる地域に資本が集積すれば、その地域ばかりが規模の経済性の恩恵に預かって、地域間格差は拡大する。同様に海外資本の流入の結果、大企業と中小企業間の格差も拡大される可能性がある。つまり資本市場が不完全なら信用割り当てが発生し、つられて人的資本投資も片寄るため、結果的に大企業と中小企業の格差は一層拡大するのである。こうした格差の自己組織化は、規模の経済性や市場の不完全さのゆえに生じる。

1980年代に多くの諸国で実施された総需要管理型のマクロ経済調整は、インフレ対策を優先するために、貧困層への悪影響が顕著に現れた。この場合には社会の安定を保つために、政府は所得再分配の要求に応える必要がある。たとえば組織労働者が賃下げに抵抗したり、それにこたえて法定最低賃金が引き上げられれば、失業の存在にもかかわらず市場賃金は下がらない。したがって産出高は自然失業率に対応した水準を下回る点にとどまってしまう、インフレ下で貧困層の実質所得は一層縮小する。

しかしだからといって、政府が総需要管理を撤回して行き過ぎた所得分配対策実施すれば、財政規模が過度に拡張して、国内アクターに対する税負担を引き上げなければならなくなる。そうすれば資源配分の歪みが生じ、経済は再び高インフレ状態に戻り成長も抑制される。ここで一時的な物価統制を採用しても、政府がすでに信認を失っていれば総供給曲線は右下方シフトせず高インフレと失業が残存してしまう。結局総需要管理と所得分配政策とのトレード・オフの間で、ラテン・アメリカ諸国は失われた十年から抜け出せなかった。

IV. 第3章では各国の条件付き現金給付政策 CCT が紹介・検討される。CCT では、対象家計の児童の就学だけでなく、その保護者まで健康診断や予防接種、栄養摂取など「人間開発」に関わる要件を改善するよう指導される。しかし貧困削減としての成果をみれば、家計所得に対して受給額が占める割合が高い家計・地域ほど改善が明確だが、健康・栄養面での効果は把握が困難である上に結果も明確ではない。

メキシコのプログレサ=オポルトゥニダデスについては全体的に貧困削減効果が認められるが、就学、健康面とも質の改善が明確でない。この点について第5章では、一人当たり実質 GDP の分布とその成長率との相関から、NAFTA 発効から 2010 年までは所得格差・地域格差が縮小したことを統計的に検証する。しかし国際価値連鎖に編入された 2010 年以後は、格差は再度拡大した。この観察結果は

総論で紹介した先行研究とは矛盾するが、その理由としては：i) 国際価値連鎖に参加するのは一部地域の大企業に限られ、中小企業の参加が少ない；ii) 90年代から労働者の約60%がインフォーマル部門で、この比率は直近まで大きな変化はない；iii) 南部の貧困州ほどインフォーマル労働者の比率が高く、同部門ほど貧困率が高い、といった点があげられる。

第4、5章ではブラジルを中心に、格差、インフォーマル部門の状態と連帯経済の意義が検討される。同国には元来協同組合、アソシエーション、労働者自主管理企業、コミュニティバンクなどがあり、左派政権下でこれらが制度化されれば「資本主義の揚棄の可能性」という主張さえあった。とはいえ実際には、インフォーマル・グループとアソシエーション（非経済的目的の個人の連合）が併存し活動している。したがって現時点では各国の連帯経済とは、正規の労働市場から排除された労働者を吸収して彼らの所得喪失分を回復し、それに合わせて地域コミュニティの要求を提示するといった役割を担っている。

そこで新自由主義改革・グローバル化時代にあっては、連帯経済は利潤を追求しないが、生産性・効率性は追求せねば生き残れないという、一見矛盾したジレンマに直面することになる。つまり国民経済全体における連帯経済の役割は、必然的に限定されたものになるが、そんな連帯経済が市場経済の限界を克服するだけの力を持つためには、国家やNGO、教会などの支援が不可欠になる。ところが実際には、ブラジルでは2000年以降、資源価格の高騰に先導されて参入した外国企業を中心に高成長が実現されたが、この時左派政権は国際資本と協力して開発主義を進めたため、地域コミュニティや連帯経済の役割を軽視してきた。

メキシコでは地域間格差の縮小は明確ではないが、対照的にブラジルでは地方、大都市圏以外の都市部での貧困削減が確認でき、これが都市への人口流入を抑制したと考えられる。グローバル化と国内市場の発展とが同時に進んだので、需給両面からインフォーマル労働者のフォーマル化が生じたとされる。つまり第6章では、ブラジルの成長は国内需要主導型だったと位置付けられ、この内需を形成した中心であるアグリビジネスがフォーマル労働者を必要としたという。この点については各地の連帯経済が家計所得を下支えし、低所得層が所得を増加させて新たな中間層となり国内市場の拡大を主導したとされる。ただし2008年までの国内所得増加のうちでは、政府による所得移転政策に由来する所得増加が突出して増加率が高い。ということは、低所得層から中間層までの内需増加についても、フォーマル部門雇用の増加よりはむしろ、CCT・ボルサ・ファミリアの貢献が大きかったということになる。いずれにせよ2000年代のブラジルは「格差の縮小」を伴う成長を実現したと、肯定的な評価がなされている。

V. 本書の所得格差の分析においては、SS 定理が主張する賃金プレミアムの縮小が妥当する（しない）メカニズムが主たる関心事になっている。したがって当然のことだが、外国企業による技能労働力と非技能労働力に対する需要の違いと、高学歴・技能労働力の供給の増加の度合いが、各論においても中心論点になっている。このように技能労働力と非技能労働力それぞれの需給で考えるなら、しばしば主張された労働市場の硬直性—労働力間の移動の困難、解雇に伴う高コストなど—とその柔軟化は、所得分配の変化の原因として適切と言えるのだろうか。もちろん紙面の制約はあるだろうが、CCT などの社会政策と同時期かあるいは先立って実施された各国の労働市場の柔軟化政策が、所得格差やインフォーマル部門の増加・拡大にどの程度寄与したのか、著者達の見解が気になるところである。

同様に労働力市場についていえば、本書全体を通じて、労働力需要の増加とその内訳に関心が向けられている。しかし 2000 年以後の現状を見るにつけて、国内外での人口移動による労働力供給の増減、また人口移動の結果と言われる治安の悪化、つまり労働力全体の供給の変化の要素は、貧困・格差の変化の要因としてぜひ考慮すべきであろう。実際第 5 章の、ブラジルでは地方の開発が進んで都市ファベラへの人口流入が抑制されたという理解は、W.A. ルイスの二重経済論の逆のケースである。他方でメキシコや中米各国では、米国から出戻った若年の出稼ぎ労働者たちが地方では職にありつけず、「偽装失業」を形成したことが社会問題となっている。こうした、いわば「賃金『逆』プレミアム」を形成しかねない要因も考慮すれば、メキシコで比較的格差縮小が小さいメカニズムも説明できるのではないだろうか。

また第 3 章、5 章ではマロニー、S. レヴィらの研究に基づき、メキシコでは CCT が労働者に「インフォーマルに留まる方が得」という甘えを抱かせ、インフォーマル労働者が拡大した可能性が示される。この点に関してはメキシコでも様々の見方があるが、なかでも故ハイメ・ロス教授は、出生率が 1970 年代以来著しく低下して人口構成が変化していることを重視する（Juan Carlos Moreno-Brid, and Jaime Ros 著 *Development and Growth in the Mexican Economy, A Historical Perspective* Oxford University Press 2009, pp.217-218）。つまりインフォーマル部門人口の絶対数がどの程度増加したかは把握が困難としても、若年労働人口の増加率は以前に比べれば低下しているので、その中でインフォーマル部門労働者が占める比率は上昇したように見える。

また CCT の効果のほどについては、近年では異なる解釈もある。同政策の初期に現金給付を受けて就学した児童世代は既に成人し就職しているが、とくに厚待遇の職に就く例はまれでその多くは普通の農業やサービス業に従事している。これを近隣住民が見れば、わざわざ学校に行っても何になるのかという疑問が生じてしま

う。こうして教育普及に成果を上げた CCT が、近年は逆に住民の疑念を招いているという。

構造的・慢性的な貧困は近年減少傾向にあるとしても、各国の事例を見れば、突然の社会不安や物価高騰によって貧困率が跳ね上がる突発的リスクは依然消滅していない。グローバル化とは先進国経済への統合化であり、90年代までは「先進国市場イコール公正・有効な分配機能」だったが、2000年以後はそうではない。むしろ先進国の経済危機が波及し、貧困率の上昇、所得格差と社会不安の拡大といった結果が生じていることも見逃してはならない。これは従来の「自由化の恩恵に預かれない低所得層」という概念から外れた現象である。

グローバル化とはほぼ米ドル経済への統合化だから、外国企業での被雇用者、輸入消費財を消費する消費者など全アクターが、名目為替レート of 突然の低下とそれに伴う輸入消費財価格の高騰の影響を受ける。それに対して「国内での市場への参加の強制」とは、自国通貨経済圏の中での勝者と敗者を区分することになる。もちろんごく一部の超富裕層とは、以前から世界各地に多額の資産を保有しているので、自国通貨の価値はもちろん米ドルの価値が多少変動しても、それをヘッジする能力は持っている。そして国家はしばしば両方の通貨圏で受益者と癒着する。この場合熟練労働力と単純労働力の賃金格差とは、ドル価値のショックに対して比較的素早く調整される賃金を受給する階層と、自国法定通貨圏で賃金が決まるため外生ショックに脆弱な階層との格差、と理解できる。

そしてグローバル化によって輸入消費財が増加し流通も外国企業が占めれば、都市住民はもちろん、地方の農業従事者の所得でさえドル価値の変化に対して脆弱になり、突発的な貧困リスクが高まると考えられる。それに対して CCT や社会保障 Seguro Social がいくら普及したとはいえ、これはあくまでも自国通貨による支援策だから、その支給額の調整は金額的にギャップがあり効果も限定的と考えるのが妥当だろう。したがってグローバル市場への統合を進める一方でこうした貧困対策・社会政策を拡充するという政策パッケージは、全体的に見れば、新たな貧困リスクの高まりとその対策のイタチごっこを形成していることになる。この通り、グローバル化が貧困率・所得分配に影響を及ぼすメカニズムも、国際経済の変化に伴って順次新たな段階を迎えると考えれば、貧困対策・社会政策も常に新たな基準・手法を導入しながら改善を進めねばならないのである。